

5. 5. 7  
昭和五年五月五日

昭  
和  
五  
年  
五  
月  
五  
日

警視總監 丸山 鶴 吉

内務大臣 安達謙藏 殿  
社 會 局 長 官 殿  
大阪神奈川各府縣知事 殿

加藤寫真製版所勞働爭議 三週又ル件 (第三報) 解決

要旨 四月廿一日原稿ヲ送致シ全負解雇ノ旨ヲ認解決ス  
大部ハ近日復舊セシムル趣ナリ

標記工場ノ爭議ニ就テハ既報ノ如ク本月廿一日左記ノ通解決セリ

記

解決

別記

又米を助ける！

徳米は **加藤製版社** のオアシ又米の要求書にツッパ

不た十三年四月二十五時同採取された

穀物の又米は遂に起、たである。

牙を取た今は死守迄 ●★を守ると復張た  
のである。

又米を助ける

復舊は又米を具殺しちやならぬを！

懲懲しろ！ 又米を

踏たせろ !!

加藤製版社労働會

力ナ